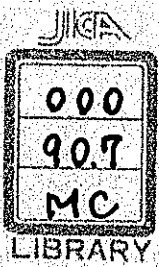


海外医療協力委員会議事録  
( 第 4 回 )

(昭和 47年 / 月 28日)

海外技術協力事業団医療協力部



国際協力事業団

受入 月日 '84. 5. 23	000
登録No. 07004	90.7
	MC

第4回海外医療協力委員会議事録

1. 開催日時及び場所

昭和47年1月28日 午後3時～5時

O.T.C.A. 役員会議室

2. 出席者

委員(8名 4名欠席)

出席者

小平 正

重松 逸 造 (代理出席, 黒須)

島尾 忠 男 (代理出席, 東)

白幡 友 敬

多<sub>ク</sub>谷 勇

武谷 健 二

本多 憲 児

曲直部 弄 夫

欠席者

片峰 大 助

JICA LIBRARY



1015378[1]

外山敏夫

平沢和重

水野肇

幹事(出席者8名)

新谷鉄郎(代理出席)

石丸隆治(代理出席)

甲斐安夫

沢田徹(代理出席)

寺岡卓夫(代理出席)

伴正一(代理出席)

角谷清(代理出席)

後藤伍郎

外務省側出席者

杉山事務官(経済協力局技術協力課)

樋口事務官( )

OTCA側出席者

OTCA役員

田村景一(理事長)

吉原平二郎(常務理事)

中西 申一 (常務理事)

OTCA医療協力部

吉本 静夫 (医療第二課長)

堀田 吉男 (医療第二課, 副参事)

御手洗 章弘 (医療第二課, 副参事)

加藤 辰三 (医療第二課, 職員)

石崎 光夫 (医療第二課, 職員)

大川 彰也 (医療第一課, 職員)

講師

久保田 教授 東京医科歯科大学

大西 教授 ,

3 議事次第

I 開会の辞 小平委員長

II O.T.C.A. 会長挨拶 田村理事長

III 報告事項 事務局 後藤幹事

1) 事業の現況並びに47年度予算について

2) ナイジェリア疥癬要請プロジェクトについて

IV 議題

- イ) 専門家処遇について
- ロ) 専門家確保並びに処遇改善策について
- ハ) 専門部会の設置
- ニ) その他

#### 4 議事概要

本総会に於ては、第2回総会に於てOTCA会長宛委員会側より提出した「医療協力のあり方について」の答申の内容をいかに具体的に進めてゆくか、特に近頃問題となっている専門家の人員確保方策をいかにうち立てるかについて討議が行なわれた。

#### I 開会の辞 小平委員長

開会にあたり、委員長から「海外医療協力委員会の設置及び運営に関する達」第4条及び第11条により委員の代理出席（重松委員代理黒須及び島尾委員代理東）に対する承認が提起され、全員一致をもって承認された。今後代理出席を認める機関としては予研、結研、熱研である。

## Ⅱ 会長挨拶

O.T.C.A.中山会長代理として田付理事長から本委員会に対し挨拶があった。(省略)

## Ⅲ 報告事項 後藤幹事

### 1) 事業の現況並びに47年度予算について

現在医療協力で実施中のプロジェクトは約40プロジェクトであるが、この他別表のとおり新規案件も相当数ある。

47年度予算としてその特徴をあげれば、まず調査関係で予算について昨年度が2500万円であったのに比し、今度はそれが約5,500万円(約2.2倍)に増加したことであり、これは従来のいわゆる実施調査に加え、*Project finding* としての「基礎調査」、*evaluation* の為の「計画打合せ」、さらに「巡回指導」に必要な経費がついたことである。第二点は派遣費であるが、これは昨年度よりむしろ少し減少している。

ロ) ナイジェリア新規要請プロジェクトについて

これについては、東京医科歯科大学の大西教授から以下のような説明があった。

(要 旨)

近々、ナイジェリア国のグリオ博士 (Ife 大学医学部長) から Ife 大学医学部新設に際し、東京医科歯科大に対して歯科教育面での協力が要望された。わが方としてはまず、制度的な問題として特に歯学について言えば、古い欧州の教育として医学部の学生が、まず学部を卒業したのち歯学の *course* に入るのに比べ、わが国では最初から歯学部という特定の分野に入るという違いがある。その意味で、我々は相手国の歯学に関する見方及びその診療を受けたいという *demand* を知った上で協力を行ないたい。しかも歯科技術を指導するにあたって *Health Man Power* を最高限に発揮させるよう希望している。

(以上要約であるが、詳しくは資料ノ及びヌを参照)



後藤幹事

昨日届いたばかりのナイジェリアの要請によれば、ナイジェリア連邦政府が Ife 大学に対し、5名の専門家を派遣するよう希望している。教育面での協力は是非必要であろう。

小平委員長

資料2の中にある調査団派遣はあくまで案であるか。

大西教授

そうである。

甲斐幹事

この Ife 大学の構想に関しては、文部省から調査団員をして派遣している。

白幡委員

この案について、集中的協力という意味で賛成である。Ife 大学に対するグリオ氏の考へ方は理想が先行しているように思える。いずれにせよ、政治的等様々な問題を考慮したうえで協力を考えるべきである。

本多委員

建物はこれからたてるのか。

久保田教授

約50億の予算を相手国側で組んでいるそうである。

本多委員

例えば我々が協力しているガーナなどはたとえ予算をとってもなかなか出ないようである。

大西教授

資料1の方は、医学教育のための医学生を募集するためのものであるようである。

本多委員

特に時期・質量においてどの位協力できるのかを充分調査する必要がある。

小平委員長

これ迄色々検討すべき問題が出されているが、後藤部長に検討していただきたい。

#### Ⅳイ) 専門家処遇について

総務課長

(現在のOTCAの派遣法及び専門家処遇に関する諸規程の説明)

武谷委員

特に問題となるのは現行の派遣法であり、答申に関連して専門家に有利な状況をつくりだしてほしい。

この場合、特に基礎部門の専門家を充分考へる必要がある。又、処遇改善に関する専門委員会に於ては、特に在勤手当を国際的な水準に近い形にし、任務終了後の処遇も考へていただきたい。

本多委員

地方公共団体の職員が海外出張する際、出張中の身分取扱について、原則として休職という形で法文化するよう自治省から県の方に依頼している。

本多委員

ガーナに派遣された職員に聞いたところでは、待遇について医師は良いが *paramedical* の専門家の格付の条件が悪い。従って後者の方も医師に準ずるような格付

をしていただきたい。このままだと良い技術者が行かなくなるので。

#### 後藤幹事

OTCAの医療協力部の考え方について言えば、まず専門家の *recruit* が行きづまっていることに対する改善策として、現在は登録制を行なっているが、これは実情として登録済の人数が少なく、同一の専門家が何回も派遣されているので、その *resource* はむしろ学会別、分野別にもってゆきたい。

武谷委員が例としてあげられたのは長期専門家であり、住宅手当の問題について今後更に検討したい。又、長期と短期を較べた場合、長期は1年以上、短期は1年未満であるが、短期の専門家が、特に1ヵ月間派遣された場合、① 日当宿泊料が生活するのにぎりぎりであること、② 「短期派遣者が主として同一の勤務地に滞在する場合における日当及び宿泊料はその勤務地に到着した日の翌日から起算して滞在日数30日を超える場合には、その超える日数について定額の10分の2に相当する額を定額から減じた額。」（技術協力のために海外に派遣

する専門家のための給与等に関する基準(第二章第28条)  
という規程から給与のてい減をうけるので、長期専門家  
に較べて生活しにくい。この意味で、例えば6ヵ月以上  
を長期とするような方法をとったらどうだろうか。

本多委員

専門部会は専門家確保に関するものと、その待遇改善  
に関するものの二つに分かれるという意味でしょうか。

小平委員長

二つにまたがる専門部会という了解をしていただき  
たい。

多ヶ谷委員

本委員会が設置する専門部会は、単に *advise* で終わ  
るのか、或いは制度そのものを変えるところまで行くの  
ですか、いずれにせよ早急に実現できるようにしたい。

白幡委員

一般的に言って、専門家の給与が低い原因は、大蔵省  
の査定が悪い。特にOTCAから出ている専門家が一番  
低い(民間との対比による)。

## 本多委員

専門部会は、諸々の問題解決を図るにあたって最初は一緖にしてよいだろう。事務局側の作業が大変であるから、つまり実行の段階で幾つかに分かれてもよいということである。

## 小平委員長

それでは専門部会の専門委員の選出にあたり、次の様な案ではどうでしょうか。

1. 大学関係 国立(武谷委員)、公立(本多委員)  
私立(外山委員)
2. 研究機関 (多ヶ谷委員)
3. 幹事 外務省、厚生省、文部省、OTCA  
各1名

## 甲斐幹事

これ迄の御意見の中で専門家の確保方策としてプール制、待遇改善についての案に対しては文部省側としては依存ありません。ただ問題は専門家出張期間中、そのプログラムの穴うめが非常に難しいことである。協力の方法として各大学間のチーム的協力はどうだろうか(姉妹校

という形で)。

#### 本多委員

これ迄何度も話しがあったように、あくまでも学会中心にして行ないたい。この場合、事務費等(例えば電話代)はOTCAで出してもらいたい。

#### 小平委員長

それはOTCAで整えるべき問題であるようです。

#### 白幡委員

学会中心の専門家確保方策を実施するのはOTCAだけでは無理であるから、他の機関との緊密な協力が必要である。

(これに対する具体的な方策も専門部会で検討することに決定)

#### 曲直部委員

しかし、実際問題として学会が同旋屋的なものになる可能性がある。専門家が派遣される際、ノ人で行く場合は問題ないが、チーム派遣の場合チーム・ワークの問題がかなり難しいのではないか(例えば団長を誰にするかという点で)。

## 本多委員

それについては、ブロック的な考え方で行なえば問題ない。例えば、今年は九州地区、来年は近畿地区という形で、又各組織間及び委員と各組織間の連絡方法も考えなければならない。

## 決定事項

### 1. 専門委員

武谷 健二	九州大学医学部
本多 憲児	福島県立医科大学
外山 敏夫	慶応義塾大学医学部
多ヶ谷 勇	国立予防衛生研究所村山分室
その他幹事4名	

2. 今後できるだけ速く専門部会を開催し、試案を作成のこと。



という形で)。

本多委員

これは何度も話しがあったように、あくまでも学会中心にして行ないたい。この場合、事務費等(例えば電話代)はOTCAで出していただきたい。

小平委員長

それはOTCAで整えるべき問題であるようです。

白幡委員

学会中心の専門家確保方策を実施するのはOTCAだけでは無理であるから、他の機関との緊密な協力が必要である。

(これに対する具体的な方策も専門部会で検討することに決定)

曲直部委員

しかし、実際問題として学会が周旋屋的なものになる可能性がある。専門家が派遣される際、ノ人で行く場合は問題ないが、チーム派遣の場合チーム・ワークの問題がかなり難しいのではないか(例えば団長を誰にするかという点で)。

## 本多委員

それについては、ブロック的な考え方で行なえば問題ない。例えば、今年は九州地区、来年は近畿地区という形で、又各組織間及び委員と各組織間の連絡方法も考えなければならない。

## 決定事項

### 1. 専門委員

武谷 健二	九州大学医学部
本多 憲児	福島県立医科大学
外山 敏夫	慶応義塾大学医学部
多ヶ谷 勇	国立予防衛生研究所村山分室

その他幹事4名

2. 今後できるだけ速く専門部会を開催し、試案を作成のこと。

